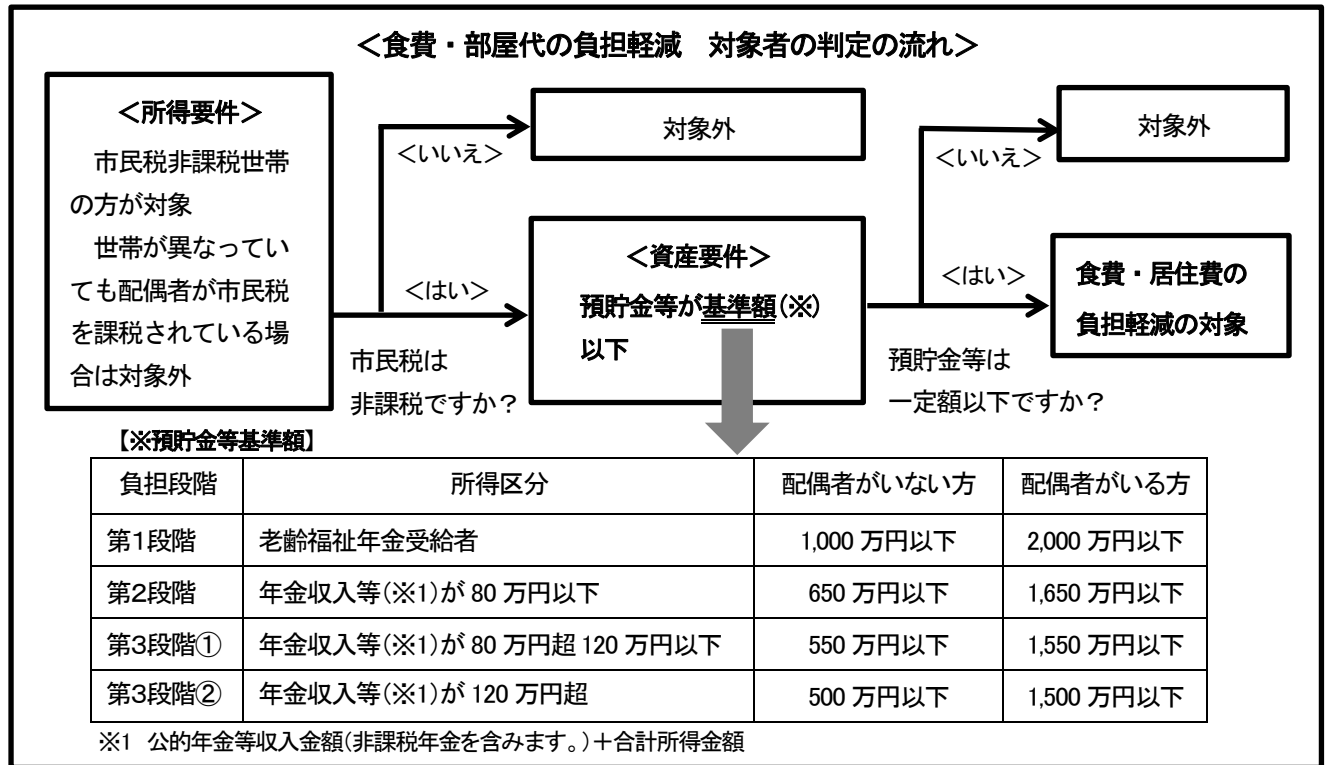


介護保険負担限度額認定申請について

特別養護老人ホームなどの介護保険施設やショートステイを利用する方の食費や部屋代については、本人負担が原則ですが、本人及び世帯全員(世帯分離をしている配偶者を含む)が市民税を課税されていない人で、一定額以上の預貯金等をお持ちでない人については、「介護保険負担限度額認定申請」を行うことで、負担軽減を受けることができます。



【申請書兼同意書の記入方法】

別紙記入例を参考に記入してください。

【添付資料について】

預貯金・有価証券等の資産がある方は、その内容がわかる全ての写しが必要です。(生活保護受給者は、添付の必要はありません) 必要な写しは、以下のとおりです。

① 預貯金

- ・金融機関・支店名・口座名義人・口座番号が確認できる部分(通帳であれば表紙を1枚めくったページ)
- ・申請日から2か月以内に記帳された最終残高(年金受給者の場合は年金支給額が分かるページを含む)が確認できる部分、及び定期預貯金欄等、全ての通帳等の写しが必要です。

② 有価証券(株式・国債・地方債・社債など)・投資信託

- ・証券会社や銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)

※ 被保険者及び配偶者それぞれの通帳等の写しが必要です。

※ 負債のある方は、その負債について預貯金等の額から差し引いて計算します。(借用書等の写しが必要となります。ただし、預貯金等が一定額以下の場合は、負債があっても負債額の申告は不要です。)

添付いただいた預貯金通帳等の写しについては、負担限度額認定の判定のみに利用し、目的外に利用いたしません。また、5年間の保存期間が経過した後、溶解又は焼却により廃棄します。

【提出方法】

同封の返信用封筒を使用して、裏面問い合わせ先までご郵送ください。

または問い合わせ先窓口、お近くの事務所へ持参していただいても結構です。

なお、審査結果、及び認定された場合の「介護保険負担限度額認定証」等については、原則被保険者のご住所あてに後日郵送させていただきます。

【注意事項】

- ・虚偽の申告により不正に負担軽減を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額、及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。
- ・利用者負担段階の判定に含まれる非課税年金は、年金保険者から通知される振込通知書などに「遺族」や「障害」が印字された年金のほか、「寡婦」「かん夫」「母子」「準母子」「遺児」と印字された年金も遺族年金として判定の対象となります。なお、「恩給」は対象外です。

【問い合わせ先】〒500-8701 岐阜市司町40番地1

利用者負担段階と自己負担限度額						令和6年8月1日より	
負担段階	対象者	負担限度額(1日あたり)					
		居住費			食費		
					施設入所	ショートステイ利用	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・預貯金等が単身 1,000 万円(夫婦で 2,000 万円)以下	多床室		0 円		300 円	300 円
		従来型個室	(特養等)	380 円			
			(老健・療養等)	550 円			
		ユニット型個室的多床室		550 円			
		ユニット型個室		880 円			
第2段階	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が 80 万円以下の人 ・預貯金等が単身 650 万円 (夫婦で 1,650 万円)以下	多床室		430 円		390 円	600 円
		従来型個室	(特養等)	480 円			
			(老健・療養等)	550 円			
		ユニット型個室的多床室		550 円			
		ユニット型個室		880 円			
第3段階①	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下の人 ・預貯金等が単身 550 万円(夫婦で 1,550 万円)以下	多床室		430 円		650 円	1,000 円
		従来型個室	(特養等)	880 円			
			(老健・療養等)	1,370 円			
		ユニット型個室的多床室		1,370 円			
		ユニット型個室		1,370 円			
第3段階②	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税非課税 ・前年の合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計が 120 万円超の人 ・預貯金等が単身 500 万円(夫婦で 1,500 万円)以下	多床室		430 円		1,360 円	1,300 円
		従来型個室	(特養等)	880 円			
			(老健・療養等)	1,370 円			
		ユニット型個室的多床室		1,370 円			
		ユニット型個室		1,370 円			
上記以外の方(第4段階)		負担限度額なし					

岐阜市役所介護保険課 給付係(庁舎2階)

TEL (058) 214-2092 (直通)